

FRENTE

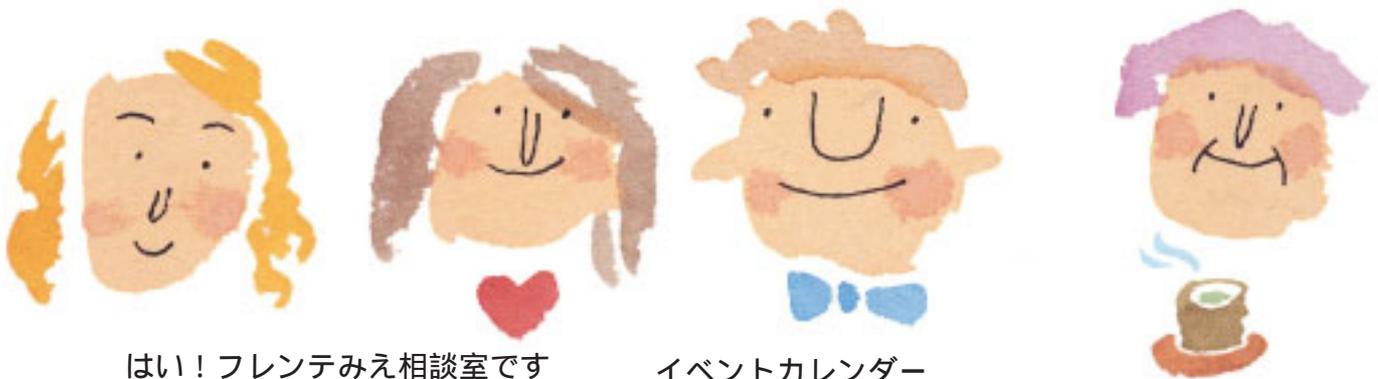
vol.

9

一人ひとりの個性が輝くまちに



特集 男女共同参画を考える
その3 条例施行1年 その後



はい！フレンテみえ相談室です
レポート
編集委員雑記

イベントカレンダー
インフォメーション



男女共同参画を考える

その3 条例施行1年 その後

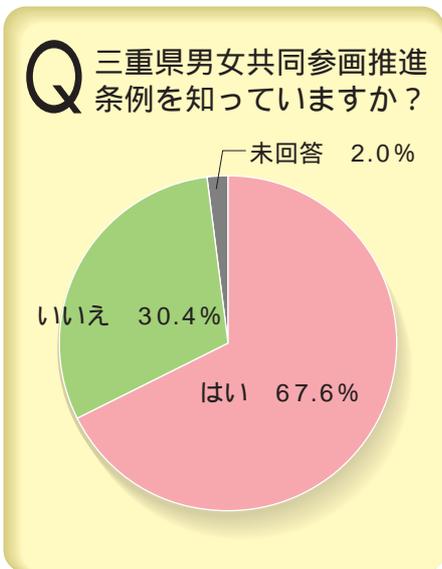
昨年1月1日、三重県男女共同参画推進条例が施行されました。それから1年あまり、何が変わったのでしょうか？あるいは変わらなかったものは何でしょうか？そして真の男女共同参画社会実現のためには、何が求められているのでしょうか？もう一度原点に戻って考えてみることにしました。

男女共同参画を知っていますか？

三重県男女共同参画推進条例の施行から1年、どんな施策が進み、これからの課題を考える前に、そもそも、県民のみなさんは条例の存在を知っているのだろうか。そんな疑問から、県内で意識調査を実施しました。

各県民局や図書館にアンケート用紙を置かせてもらい、興味を持っていただいた方に答えていただく形をとりましたが、206人(女性146人、男性60人)の方から回答がありました。下のグラフを見て下さい。少なくとも、アンケートに協力してくださった皆さんは、男女共同参画に興味を持たれていたと思われるます。それでもこんなに知られていないのですから、県民全体の認知度はさらに低いでしょう。

もっと言えば、条例の認知度以前に、「男女共同参画」ということばそのものが、浸透してい



ないのかもしれませんが。

「男女共同参画がどういいうことかわからない」「名前からして難しい」

アンケートの回答の中に、そんな声が寄せら

れていたことも事実です。

確かに、何をもって男女共同参画といつか、と問われると難しいですね。男性が家事をし、女性が社会で働くことだけが参画なのか。決してそうではありません。条例はこんな風につながっています。

「男女が性別にかかわらずなくその個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担うこと」

固い文章ですが、キーワードは、「機会の確保」「対等な構成員」「自らの意思」「責任を担う」で



しょうか。男の領域、女の領域という垣根をなくすこと。男女は対等なパートナーであること。だからも強制されることなく自分の人生を選び、社会を支える責任をもつこと。条例は、そうだったと思います。

アンケートでは、男女共同参画について、みなさんからさまざまな意見をいただきました。それらの声には、置かれている立場や経験が反映され、県民のみなさんが求める男女共同参画社会像を垣間見た気がします。

職場で、男女共同参画社会を推進するためには何か必要かを尋ねてみました。

「仕事が忙しすぎて、夫婦どちらかが死ぬほど働き、どちらかが家庭の仕事のみという形しかとりにくい」

「仕事が定時に終わる会社にして！」



「ワークシェアリングを進め、男性の勤務時間を短くし家庭に帰す」

男性の働き方の変革を求める声が多くありました。しかし、一方で…

「女性も女性だからと言って逃げないこと」

「女性も上に立つのを避けているのでは。もっと自分の向上を考えるべき」

と、女性の意識のあり方に疑問を投げかける声もありました。

今後、どのような政策が望まれるのでしょうか、との問いには

「学校教育の中で男女共同参画に取り組むべき」

「制度的には男性も育児休暇をとれる

のに実際にとつたら上司に白い目で見られそう。

年配の方の意識改革を」

「育休後、職場へ戻る期間が短いのでは」

などの意見がありました。

学校教育の中では、まだ少数ですが、授業の中で取り組んでいる学校もあります。

男女共同参画社会づくりのためには、育児と仕事の両立も大きな課題の一つであることは、明らかです。職場へ戻

っても、育児と両立できる柔軟な環境があるといいですね。

こうした声にどう、応えていくのか。行政の手腕が問われそうです。

三重県男女共同参画推進条例 四つの基本目標

男女が性別によって差別されることなく、個人として能力を発揮できるようにしましょう。

男女の固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行を改善していきましょう。

男女が対等な立場で、社会のあらゆる分野における方針の立案・決定に参画できるようにしましょう。

男女が、家庭と、仕事やその他の活動とを両立して行うことができる環境を整備しましょう。



男女共同参画について語る

男女共同参画実現のために、何をすべきか？

どのように問題を解決していけばよいのか？

様々な立場の方に集まっていたいただき、男女共同参画について大いに語り合っていました。



中村…まず、それぞれの立場からお話しを伺いながら、テーマに沿って発展させていきたいと思えます。

太田…市民の方の「男女共同参画」への理解を深めるため、職員の認知度アップから始めました。市民アンケートも実施しましたが、男女共同参画の言葉は理解されていないことがわかりました。取組みから2年が経ち、やっとスターラインにつきました。ここから進めていきたいと思っています。



参加者 太田 芳子さん(市役所勤務)
Aさん(会社経営者)
Bさん(専業主婦)
柴原 正門さん(会社員 市民活動家)
コーディネーター 中村実穂さん(くわなウイン)

A…仕事に、「男性と女性が同じように関わられるか」と考えると、疑問があります。男性だから女性だからではなく、例えば力仕事の場合、一般的に女性よりも男性のほうが向いています。効率を考えると、古くからの慣習からか、男性の方が効率がよいように思うこともあります。

B…家庭に入っているんなら不満がありました。個人の課題と考えましたが、昨年の日本女性会議に参加し、共同参画について議論する場があることを知り驚きました。男女共同参画の推進には、お互いの理解と協調が大事だと思います。

柴原…私の活動は、「E&E」という男女共同参画を考える県内若者の会からスタートしました。最初は男女共同参画という言葉もすんなりとは読めませんでした。私は、料理を作るなど家庭的なことが好きでしたが、小さい頃から男はそんなことをしなくてもよいという世間体、抑制されてきました。下宿生活で炊事・洗濯・掃除を自分でやってみて、今まで女性がしなければならぬとされてきたことですが、こんないい生活はないなと思いました。男女共同参画が思うように進まないのは、そこに経験からの気づきがないからだと思っています。

家庭から男女共同参画

中村…昔からの慣習で、ジェンダーを受け入れてしまうことがありますね。

A…今まで余り意識したことのない事ばかりな



柴原正門さん

のですが…。男だけの集団では、すべてが男の手で行われています。ところが男女がいると、女性の仕事と男性の仕事と分けて考えています。それまでの慣習、経験、教育でこれは男性の仕事これは女性のする仕事と、刷り込まれているんですね。

中村…女性だけではなく、男性も男らしさに縛られて身動きがとれない、それを取り払ってしまうと双方生きやすくなるのではないのでしょうか。

柴原…自分の個性を全面に出せば楽ですよ。

A…個性の形成に経験や教育が一番影響を与えていると思われるので、男女共同参画の実現には教育面の啓発が一番必要だと思います。

B…男女に関わらず、家庭の中から進めていくのがいいのでは？

中村…それが大事なことですよね。家庭から男女共同参画と言いますから。家庭内でいかに協力体制を維持するかは大切なことです。

柴原…人間対人間の関係が大事だと思います。以前母の調子が悪いとき父にご飯を炊いてもらったそうです。その時、父は水加減を間違えて食べられないご飯が炊き上がってしまった。しかし、ここで炊き方を覚えたのだから、よかつたと思えました。

太田…すごいことですな、いい経験をしたと考えられたことが、こうして受け入れられる人が増えてくるとだんだんいい方向に進んでいきますよね。

中村…視点がいいですね。

B・・男女共同参画もそういう風に、声高に叫ぶだけでなく、相手の行為を認めていくといいですね。

求められるサポート

中村・・行政は市内に制度として導入しやすいですが、効率優先の企業では中々進みません。

B・・男女にこだわらず、女性でも能力のある人は伸びることが出来ます。それは企業にとってもよいことだと思います。また、行政は、企業で働く女性のサポートに力を入れて欲しいと思います。

中村・・仕事を持つての子育ては、社会の受け皿がなかなかありません。太田さんいかがですか。

太田・・実際、「おじいちゃん、おばあちゃんに助けられて子育て」が多いです。女性の社会進出が、子どもを取り巻く問題の原因と捉えられることがあります。市民アンケートでは「子育て期間中は仕事をいったんやめて、子育てが一段落したら戻る」女性の働き方を支持する人が圧倒的に多いです。県のアンケートでも同じ傾向があり、小さい子を預けて働いている同性を見る目も厳しいですね。

中村・・そこには性別役割分担意識がありますね。

太田・・家族を取り巻く状況が大きく変化しているにもかかわらず、従来の価値判断をしていることが多いですね。子育てを地域のために地域の



太田芳子さん

中でネットワークを広げていくなど、行政は選択肢を広げることが大事だと思っています。

A・・子育ての問題、仕事をどうするか考える時、一方だけが外に出て収入を得るといふことを、一時期選ばなければ

ならないと思います。しかし男だから女だからで選ぶべきではありません。行政が企業の負担にならないようなサポート体制を用意できれば一番よいのですが。

中村・・ファミリーフレンドリー企業はどうでしょうか。

A・・大企業ではそれがイメージアップにつながるりますが、小さな会社では中々難しいです。

中村・・行政には地域に受け皿を作ってもらって、

女性も働き続けられるように支援してもらいたいですね。しっかりした支援とサポート体制が整えば、女性も地域の支援で頑張れると思います。

これからの働き方

中村・・今までの社会制度では、いったん仕事を辞めて家庭に入ると、もう一度働きたい人の受け皿がなかなかありません。例えば、オランダ型働き方（注参照）はいかがですか。

A・・日本の場合、パートはコストの削減を目的に使われている実態があります。パートタイムに正社員と同様に経費をかけると競争力が落ちる、といった考え方です。

中村・・いったんやめても復帰できるシステムがあるといいと思いますが、なかなか難しい。いったん家庭に入ってしまうと自分を研鑽する事が日常に追われて出来にくいです。それでは、女性の自立実現への、経済力の問題はどうでしょうか。



中村実穂さん

太田・・女性が自立するためにも、いろんな職場で仕事をする状況を作って欲しいですね。

中村・・そのためには、まず行政から男女共同参画をやって頂かないと駄目ですね。

B・・以前勤めた民間企業では、給与面で男女差のない職場もありました。行政も女性の戦力化を図るべきではないでしょうか。

中村・・最後に一言ずつお願いします。

太田・・男女共同参画について、私も担当してから具体的に知りました。地域になかなか浸透しておらず、2年目ではありますが、まだ勉強の段階です。地域の人の声をもっと取り入れていくべきだということに気づきました。

A・・身近なことから意識を変えていかなければならない、と思いました。サポート体制の充実、教育で既成概念を植えつけないようにする、個人を尊重する事が、大事だと思いました。

B・・個性を大切にされた教育を、家庭でも学校でも出来るようになればいいな、と思います。

柴原・・個性を認め合って尊重し合うことで自然とイキイキと生活していけるのではないのでしょうか。無理やりの男女共同参画ではなく、無理をせず自然な生活が豊かな生活ではないかと思っています。

中村・・それぞれの地域で男女共同参画が今以上に理解され、実行されることを願っています。今日はどうもありがとうございました。

注・・オランダ型働き方

企業は時短を進め、雇用を確保する一方、労働者は給与面で譲歩し、政府はその一部を減税によって補う。またパート労働者を増やしワークシェアリングを促進。

（読売新聞 平成13年12月17日）

三重県としての取り組みは？

これまで、県民の皆さんの意識について触れてきました。では三重県として、男女共同参画にどう取り組んでいくのでしょうか？三重県庁の5人の知事部局長と3人の県民局長・副局長に男女共同参画の施策、その現状と今後の取り組み、および女性職員の登用について聞きました。

庁内での女性の登用について

本来男女の能力差はありませんが、女性は教育訓練の機会に恵まれていなかったという現実があるとのことです。このため、女性の能力開発に対する教育支援を進め、女性の登用を図ろうとしているそうです。

また、職員のキャリアアップを図る研修において、職員として最低限身に付けておくべきこととして、男女共同参画意識向上のための研修が取り入れるように、考えていきたいとのこと。



管理職員への女性登用状況(%) (各種委員会、病院事業庁、企業庁、議会事務局を除く)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
部長級	4.3	4.2	4.5
次長級	2.0	3.0	4.1
課長級	5.2	5.8	6.6
計	4.7	5.3	6.2

男女共同参画推進のための施策について

個人経営の農林漁業や商工業等の家族的経営では、固定的な役割分担の意識が強く、女性にかかる負担が大きいのが現状のようです。男女が対等に役割を果たしていけるようにすることが課題となっています。そのため、特に農山漁村における家族経営協定の普及や、女性アドバイザーの養成を行うていくそうです。

福祉面では、女性にかかる負担を軽減することで、女性の社会進出を図れるのではないかと、という考えのもと、介護保険制度の利用率アップを図り、また、保育所や学童保育の充実、延長保育、地域子育て支援センターの普及を推進していくとのこと。また、少子化問題に対する取り組みとして、副知事をヘッドとした推進本部を設置したそうです。

近年深刻化しているDV(ドメスティックバイオレンス)に関しては、配偶者暴力相談支援センターを設置することが決まっています。

各部局、県民局、いずれも業務上男女を意識してはいないと回答をいただきました。ただ、女性の絶対数の少なさ、業務上必要な資格を有していないなどの理由から、女性が折衝の場につくことがあまりなかったのは事実のようです。しかし、今後は生活者起点の施策展開が求められるため、女性の登用が不可欠であると同時に、女性にも理論武装が求められていると、ある部長は言われました。

一方、部局によっては残業が深夜におよぶこと

もあり、家庭をもつ女性が敬遠してしまう傾向があるようです。また、女性では結婚後の通称使用や育児休業の取得者もいますが、残念ながら男性にはまだ育児休業取得者はいないそうです。このように、働きかたの習慣が男女共同参画を阻んでいる面もあり、根本的に働き方やシステムを変える必要があるという意見もありました。



三重県職員の育児休業取得状況 (各種委員会、病院事業庁、企業庁、議会事務局を除く)

平成10年度	平成11年度	平成12年度
53名	39名	44名

以上のように、各部局や県民局においては、それぞれの課題を認識され、様々な取り組みがなされていますが、まだまだ十分でないように感じました。今後は、各部局や地域機関が連携しながら一体となって取り組んでいただき、男女共同参画に県を挙げて取り組んでいるという姿勢を、県民の皆さんに示していただきたいと思います。

P9参照

フレンテ劇場

ある日の普連手(ふれんて)家。
久しぶりに里帰りしてきた娘と両親の会話です。



大の自分探し」しているというか……。



わかる、わかる。お母さん、ボランティア始めたん



か不安になることも、正直言っているんさなあ。



てなかつた自信を持って言えるんやけど。最近、「こ



の先自分はどう生きてたらえんやろ」と思うと何だ



娘：30代。子育て真っ最中の専業主婦。自分探しに悶々とする日々。



母：40代。専業主婦。最近ボランティアを始める。



父：60代。定年後。趣味三昧。悠悠自適の毎日を送っている。

＊この話は、編集委員それぞれの立場や思いを元に作りました。



方やる、って思った。辞めた後は、さして抵抗も



私が別居結婚を解消したいからって会社辞めると



えられへんことや。なんか隔世の感があるなあ。



仰天してしもた。わしからしたら、そんな考え



の男の人やから。



最近、隣の北川さんのところに子どもができたん



やけど、夫の方が育児休業を取ってるてきて、



だから、今は好きなことさせてもらってます(笑)。



まあ、お父さんは典型的な「右肩上がりの時代」



の男の人やから。



私も結婚してからずっと家の中におったやろ。だ



から家族を通しての自分しか評価基準がなかつ



感じないで、家のことは自分が引き受けたし。



あんな料理するなんてなあ。



きついなあ。働いているときは、男女平等の具現



者みたいな自負があつたんやけど、無意識に自分



を縛ってたんやね。やっぱり、親の背中見てるわ。



でもなあ、最近、お父さんボランティアで情報誌作



り始めたんよ。テーマがなんと男女共同参画社会。



ええっ、うそあ。一番無縁の人やんか。



わしも定年して家におつたら、色んなこと見えて



くるんや。お前を見てると、子育てって大変やな



あとと思うし、女性だけが育児をするという考えは、



これからは通用せえへん。介護も同じやな。

条例制定 ～その後1年の県内の取組～

三重県男女共同参画推進条例が

平成12年10月に制定、平成13年1月1日から施行され、1年になりました。県では、条例に基づく基本計画策定に取り組みとともに、条例を皆さんに知っていただく活動を展開していますが、県内各地では、市町村、団体、県民の皆さんによって様々な取組が活発に行われています。その一端をご紹介します。今後のみなさんの一層の取組をお願ひします。

上野市男女共同参画都市宣言

私たちは
性別にとらわれず 互いを人として尊び
それぞれの個性と能力をいかせるまちをめざし
社会のあらゆる分野で
共に参画し 責任を分かち合い
のびやかで 心豊かに暮らせるまちをめざし
豊かな自然と培われた文化を次代につなげ
平等と平和が根づくまちをめざして
ここに「男女共同参画都市」を宣言します
平成13年9月26日

男女共同参画都市宣言

伊勢市・上野市
(津市 平成7年)



新成人と市長による男女共同参画都市宣言(伊勢市)

男女共同参画に関する 基本計画づくり

平成13年度中に策定予定
尾鷲市・熊野市・久居市

今年度中にすべての市で
計画ができる予定です

男女共同参画に関する 条例づくり

平成13年度中に制定予定
津市・桑名市・上野市

女性模擬議会の開催



津市・伊勢市・
鳥羽市・白山町
など

男女共同参画担当課 (室・係)の設置

ほとんどの市で設置されています
平成13年度に町村で初めて東員町に設置されました

男女共同参画を テーマとした研修会等 の開催

公開講座...四日市大学など
研修会・学習会など
...農業大学校・伊勢実業高校など



事業所等での取組

商工会議所、商工会などで男女共同参画についての研修会などが実施されています
中小企業団体中央会の中に、レディース中央会が充足

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 DV防止法が制定されました

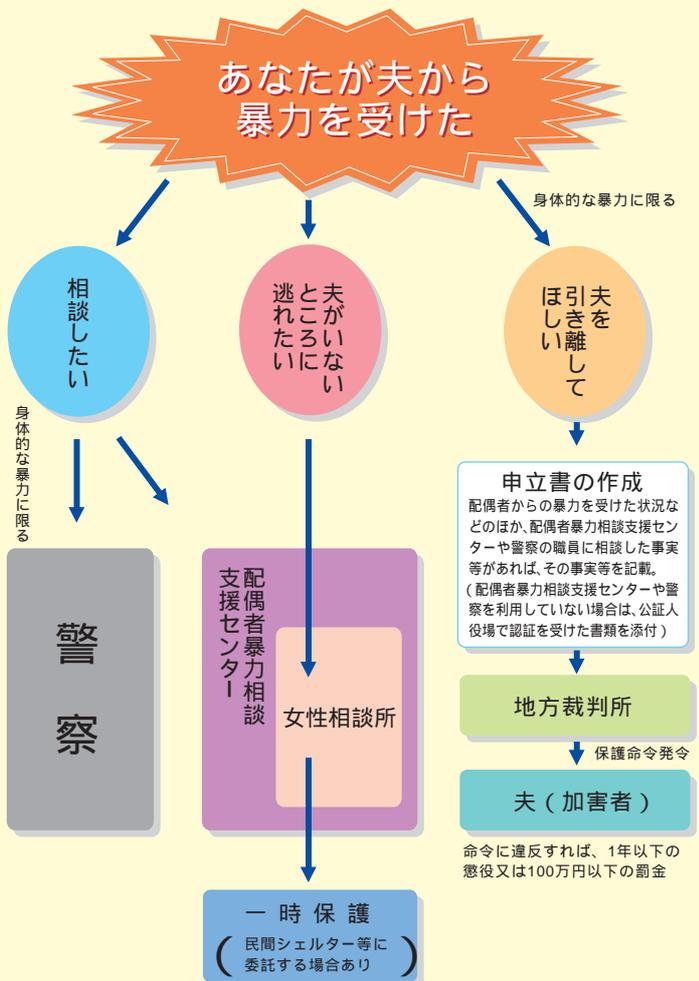
(平成13年10月13日一部施行)

DV(ドメスティックバイオレンス)とは

配偶者や親しい関係の男性(女性)から受ける暴力をいいます

- 身体への暴力叩く、殴る、蹴る、突き飛ばす等
- 精神的な暴力俺の子ではない、誰のおかげで食べられる、出ていけ、能なし、死ぬ、殺してやる、又何を言っても無視をする等侮蔑的差別的言動等
- 社会的な暴力交友関係や電話をチェックしたり、外出を制限し相手の行動を制約したり独占しようとする等
- 経済的な暴力生活費を渡さない、家計簿を細かくチェックする等
- 性的な暴力脅しや暴力で性的関係を強要する、避妊に協力しない、ポルノビデオ・雑誌等を強引に見せる等
- 子どもを利用した暴力...子どもに暴力を見せる、子どもに危害を加えることをほのめかす、女性から子どもをとりあげる等

DV防止法の流れ



はい!

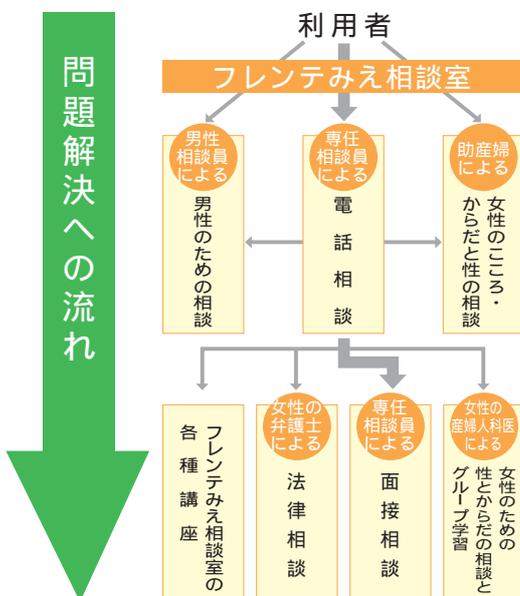
フレンテみえ 相談室です

困ったなと思ったらひとりで悩まないで...
まず電話相談のご利用を

電話だけでは解決が見つからない場合、面接相談を利用することもできます。

さらに専門的な助言が必要な場合には、女性の弁護士、女性の産婦人科医師による専門相談も利用できます。

相談の内容によっては専門の相談機関を紹介します。



『電話相談』及び予約お申し込みは
059-233-1133

『男性のための相談』及び『助産婦による相談』は
059-233-1134

DV等の被害に遇われた方の相談に、 より多面的な支援ができることをめざして

平成12年度から三重県警察本部、三重県女性相談所、三重県人権センター、三重県男女共同参画センターでネットワーク会議を持っています。お互いの機関の機能を生かし、連携を図ることで、相談者の方が抱えておられるさまざまな問題に少しでも多く手助けができ、問題解決への道が拓かれることを願っています。

1月25日・26日に開催される「女も男も元気な社会づくりフォーラム」でも「DV防止法と人権」のワークショップを持ち、学習をしながら、-そのとき、わたしたちは何が出来るか-を考え合いたいと思っています。

「日本まんなか共和国女性サミット」

「2001滋賀」に参加して

小谷 尚子

昨年11月、滋賀県で、「日本まんなか共和国女性サミット」2001滋賀」が2日間にわたって開かれました。文字通り、日本列島の真中に位置する三重、滋賀、福井、岐阜の4県から、女性たちが集まったこのサミット。1日目は、4県のような分野で活躍する女性リーダー40人が、男女共同参画社会の実現に向けて、意見交換をしました。2日目は、男女共同参画会議議員の山口みつ子さんの記念講演があり、子育てや女性の人権などをテーマにワークショップを開催。私は1日目の意見交換に参加しました。

この日は、女性の社会参画や仕事と家庭の両立などを柱にした4つの分科会があり、私は、「生涯にわたる充実した暮らし」というテーマの分科会に出席しました。分科会の座長を務めた「ぎふ女性史研究会」会長の度会さち子さんは言います。「健康で自立し、安心して迎えられる豊かな老後のために、社会や私たちに何ができるのか」と。

度会さんは豊かな老後を支える「財」の部分である年金について危機感を持っています。改正の方向にあるものの、現行の年金制度は女性に不利な面があります。まして、少子高齢が進むこれからの時代、年金だけを頼りに老後を迎えるには、社会システムがあまりに心もとないと度会さんは感じています。

豊かな老後を支えるもう一つの柱は、「心の充実」でしょうか。分科会には、中高年層の女性10人が参加しましたが、もともと何らかの場で活躍する女性ばかりを集めたサミットです。その生き様も多様でした。

ボランティアを50年続けている人、NPOを立ち上げて、高齢者への食事介助を始めた人、発展途上国の支援を行っている人…。専業主婦、有職者とみなさん立場は違いますが、輝ける場所に、自分自身を置くこうとしている生き方に何ら変わりはありません。

私は今、専業主婦であり、2歳の子の母親です。この分科会では



2つのことに気づかされました。一つは経済的に危うい自分の立場。夫の「稼ぎ」だけをあてにすることに危機感を抱かねば、この思いにかられました。

もう一つは、「私」という部分をなおざりにして「母親」であることに一生懸命な自分。子は巣立っていくものです。50代、60代になった時、私は、この会場にいる方たちのように、「ハリアのある顔」をしていられるだろうか…。そんなことを考えさせられたサミットでした。

編集委員 雑記

今年度の『フレンテ』は公募の編集委員が中心となって作っています。委員の方に編集を通じて気づいたこと、考えたことなどをつつももらいました。

経済が右肩上がりのプラス成長が続いた20世紀は、例えば男は仕事、女は家庭という住み分けが半ば常識化していたことに思い当たる人は、皆さんの中にも大勢いらっしゃると思います。当年65歳になる私自身もそれを当たり前のことと考えて過してきました。

でも、このままでいいのでしょうか？

皆さんの周囲を見回してください。始まったばかりの21世紀、家族構成の変化、少子化現象、高齢化社会の到来など、よく耳にされると思いますが、これらの言葉から時代の大きな転換期を迎えていることを感じ取っていただけだと思います。

今でこそ、「三重県男女共同参画推進条例を知っていますか？」と質問している私自身も、実は1年前は男女共同参画という言葉さえも知りませんでした。

しかし、1年間編集委員の一人として『フレンテ』の編集のお手伝いをして、生き生きとした21世紀社会にするには男女共同参画社会の実現が必要である、と理解できました。

その実現への第一歩として、もう一度皆さんも、「男女共同参画とは何か？」と自分自身に、そして周囲の人に問いかけてみてください。そして一緒に考えてみましょう。

編集 茂雄

Event Calendar

県内各地のイベント

日程などは変更される場合があります。
詳細については主催者までお問い合わせください。

2月

3日

第6回 松阪フォーラム
場所 / 松阪市産業振興センター
松阪市

オープニングセレモニー・講演会・バザー・
討論会
講師 / 岸田真代 松原敬生 佐藤友香
主催者 / 松阪市・松阪フォーラム実行委員会
松阪市男女共同参画室
TEL : 0598-53-4339

9日・10日

第10回 まほろば(最終回)
場所 / 津リージョンプラザ
津市

展示・ワークショップ
主催者 / 第10回まほろば実行委員会
津市男女共同参画室
TEL : 059-229-3103



22日

鈴鹿市「男女共同参画講座21」
鈴木光司講演会&トーク
場所 / 鈴鹿市文化会館 けやきホール
鈴鹿市

『リング』『らせん』の原作者で、自称「文壇最強の子育てパパ」が、「パートナーシップと子育て」をテーマに語ります。公募カップルとのトークもあり。
講師 / 鈴木 光司
主催者 / 鈴鹿市「男女共同参画講座21」
実行委員会・鈴鹿市
鈴鹿市人権啓発課 男女共同参画室
TEL : 0593-82-9043

23日

人権講演会
場所 / 多気町文化会館
多気町

男女共同参画社会について
講師 / 福島 瑞穂
主催者 / 多気町・多気町教育委員会
多気町環境生活課
TEL : 0598-38-1118

24日

第8回 けやきのつどい
場所 / 青山ホール
青山町

提言発表、講演、フリートークなど
主催者 / けやきのつどい実行委員会・青山町
青山町総務課
TEL : 0595-52-1114

3月

4日

ジェンダーフリーな職場づくり
場所 / 鳥羽市商工会議所
鳥羽市

男女が対等なパートナーとして働くことができる職場をつくるために、ジェンダーに敏感な地域での男女共同参画推進のためのリーダーの育成を図る。
講師 / 朴木佳緒留
主催者 / 鳥羽市・鳥羽商工会議所女性部
鳥羽市人権生活課
TEL : 0599-25-1142

9日

インターネットカレッジ
オフラインミーティング
場所 / 三重県男女共同参画センター
津市

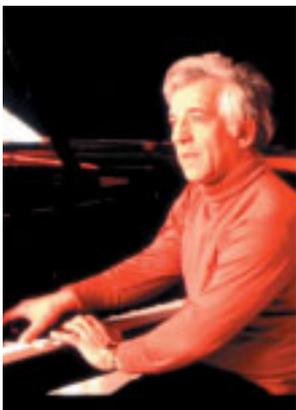
講演・パネルディスカッション
講師 / 藤本 裕子
主催者 / 三重県男女共同参画センター
TEL : 059-233-1130

21日~24日

つどい週間「つどいよっかいち2002」
場所 / 四日市本町プラザ 勤労福祉センター
四日市市女性センター
四日市市

21日~24日 ワークショップ・展示
24日 講演会
講師 / 遥 洋子
主催者 / つどいよっかいち2002実行委員会
四日市市女性センター
四日市市女性センター
TEL : 0593-54-8331

☪ Coffee Break ☪ ~ 巨匠アシュケナージによる珠玉のモーツァルト・プログラム ~



アシュケナージ ピアノ・コンチェルトの夕べ

アルゲリッチ、ポリニーなどと並ぶ現代最高のピアニストのひとりとして絶大な人気を誇るアシュケナージ。昨年11月10日には、指揮者として当館でのチェコ・フィル公演を大成功に導きました。今度は、イタリア・パドヴァ管弦楽団を引き連れて、5月の夕べにピアノ・コンチェルトの優雅なひとときをお届けします。

日時 / 平成14年5月18日(土)
場所 / 三重県文化会館 大ホール
開演 / 18:00
開演 / 18:30
入場料 /
S 席 : 8,000円
A 席 : 6,000円
B 席 : 4,000円
学生席 : 2,000円
チケット一般発売日 / 平成14年2月10日(日)
シアターメイツ優先予約 / 平成14年2月7日(木)

チケット発売所 / 三重県文化会館チケットカウンター、チケットぴあ、県内レコード商組合加盟店など
主催 / 三重県 三重県教育委員会 (財)三重県文化振興事業団
プログラム
モーツァルト 歌劇「フィガロの結婚」序曲
ピアノ協奏曲第17番ト長調 K.453
ピアノ協奏曲第20番二短調 K.466
問い合わせ先 / 三重県文化会館チケットセンター
TEL : 059-233-1122

フレンテみえからのお知らせ

■グループ登録しませんか？

三重県男女共同参画センターに登録していただけるグループ・団体を募集しています。登録していただくと、男女共同参画センターホームページのグループ情報のコーナーに掲載させていただきます。また、各種講座・イベント等をお知らせするほか、グループ活動の場として、センター内の施設

や備品をご利用いただけます。

また、グループではなく個人で活動されている方、男女共同参画に関心をお持ちの個人の方には、個人登録というシステムもあります。(但し、施設の利用条件等、グループ登録と異なる点があります。)登録を希望される場合は、登録用紙を郵送させていただきますので、ご連絡ください。

読者の声

私は、男も女もできる仕事はたくさんあると思う。フレンテには、「男がスカートはいてスチューデントの仕事をしていたら「かわいい」という文があったけど、それはスポンをはけばいいと思う。

そんなことを考えると、女も男もできる仕事はたくさんあると思う。ちなみに私は、しょうらいデザイナーになりたいなあ。弟は花を育てる仕事、物をつくる仕事がしてみたいそつです。

(玉城町 小学生女子)

私の勤める会社では女性社員のみにお茶くみ、掃除当番がある。改善を求める声を上げたが古参の女性社員の反対にあった。女の敵は女？

(伊勢市 二十代女性)

皆さんの声を、お聴かせください。

ご意見をお寄せいただいた方の中から抽選で3名の方に「図書券」をプレゼント。

各コーナーへのご意見、ご感想はハガキ・ファックス又は、E-mailにて下記までお寄せください。

三重県男女共同参画センター フレンテみえ
〒514-0061 津市一身田上津部田1234番地
FAX.059-233-1135 E-mail:frente@center-mie.or.jp

Book & Video

特集に関連する図書・ビデオを紹介します



『男女摩擦』
鹿嶋敬
岩波書店

職場を去る均等世代の女性、仕事と家事・育児の両立に悩む女性、自分らしい生き方の模索を始めた男性…。男女間の「摩擦」の現状をみつめ、これからの男女のあり方を問うた一冊。



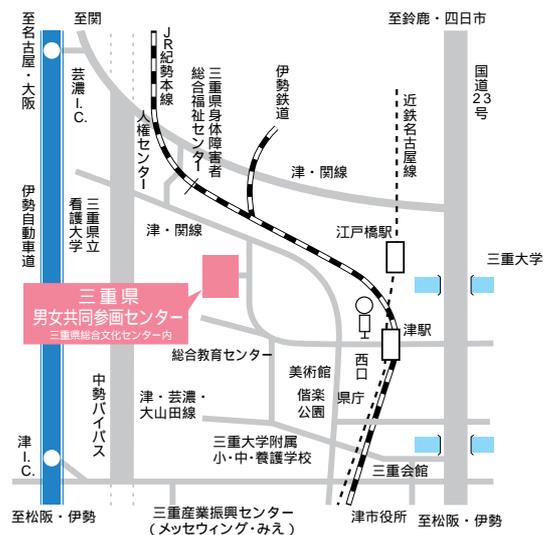
『ジェンダー・フリーな社会をめざして』
第2巻 彼女たちの挑戦
～女性たちの多様な働き方～

女性のキャリアアップや、女性たちが造り出す新しいビジネススタイルなど、色々な切り口から女性の働き方にスポットをあて、労働面での男女共同参画のあり方を考えています。

ビデオは、情報コーナーにあるビデオブースでご自由にご覧いただけます。図書は貸出も行っております。その際、利用者カードが必要になりますので、初めてご利用の方は、免許証・学生証・保険証など、現住所が確認できるものをお持ちください。

貸出対象者 / 小学生以上の三重県に在住、在勤、在学の方
図書貸出期間 / 2週間(1人2冊まで)
利用時間 / 午前9時から午後5時まで
休館日 / 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)
年末年始(12月29日から1月3日まで)

三重県男女共同参画センターまでのご案内



休館日
毎週月曜日
年末年始
(12月29日から
1月3日まで)

交通

バス / 津駅西口一番のりばから約5分
徒歩 / 津駅西口から約25分
自家用車 / 伊勢自動車道芸濃インターから約15分津インターから約10分
駐車場は1400台(無料)できるだけ公共の交通機関をご利用ください。



三重県男女共同参画センター フレンテみえ

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地
TEL.059-233-1130 FAX.059-233-1135
URL <http://www.center-mie.or.jp/> E-mail frente@center-mie.or.jp

[編集委員] 小谷尚子 霜島茂雄 長谷川京子